令和5年度「既存住宅状況調査技術者講習」【更新講習】開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定 の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法 上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような 業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大 のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 (国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 北海道建築士事務所協会

この講習は、DVD で行います。

- 1. 更新講習の開催日、会場等
- (1) 開催日・会場・定員

開催地	開催日	定員	会場及び所在地	受付期間
北斗市	令和5年8月	10 夕	北斗市総合文化センター かなで~る	7/3(月)~
	21日 (月)	10名	北斗市中野通2丁目13-1	7/14(金)
釧路市	令和 5 年 9 月	20 々	釧路市生涯学習センター「まなぼっと幣舞」	8/1(火)~
	14日 (木)	30 名	釧路市幣舞町4-28	8/14(月)
加川市	令和 5 年 10 月	30 名	旭川勤労者福祉会館	9/1(金)~
旭川市	12日 (木)	50 石	旭川市6条通4丁目2414-8	9/14(木)
札幌市	令和 5 年 10 月	70 名	北海道自治労会館	9/1(金)~
	19日 (木)	10 石	札幌市北区北6条西7丁目5-3	9/14(木)

(2) 受講対象者

以下の①②の両方に該当する方

- ①建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)
- ②既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者 (有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となります。)
- (3) 受講料 (テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む。) 16,700円(税込)

(4) 時間割・講習内容・講師 (DVD)

時	間	割	所要時間	講習内容	
9:00	~	9:20		受付	
9:20	~		約 70 分	既存住宅状況調査の概要	
			約 60 分	現地調査解説	
			約 25 分	修了考査	
	~	12:40		考査問題・解答用紙回収	

2. 申込方法等

(1) 申込書の入手

受講申込書は、(一社) 北海道建築士事務所協会のホームページまたは、(一社) 日本 建築士事務所協会連合会のホームページからダウンロードしてください。

(2) 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入の上、以下の書類を添付してください。

- ①写真 1 枚 (縦 3.0cm×横 2.4cm、カラー、3 ヶ月以内に撮影)
- ②建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- ③顔写真入りの本人が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポート等)
 - → カード型建築士免許証の写しを提出する場合は不要
- ④銀行振込の控えの写し
- ⑤84 円切手を貼付した返信用封筒(受講票の返送用)

(3) 申込書等の提出先

事務所登録を行った手続き窓口でお申込ください。 受付支部区域一覧参照

(4) 受講料のお支払い

受講料のお振込は、事務所登録を行った手続き窓口でお持ち込みください。 注1 受講しなかった場合は、原則として受講料を返金いたしません。

3. 受講にあたっての注意事項

(1) 受講票

受講申込後、受講票が発行されます。講義中必要ですので、講習の際に必ずお持ちください。

(2) 筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具(鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等)を持参して ください。

(3) テキスト

テキストは講習当日会場にて配布します。

講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布いたします。欠席された場合には、配布いたしませんので、ご了承ください。

(4) 本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方が確認された場合は、 受講取り消し処分となります。

4. 修了者の発表と名簿の公表

(1) 修了者の発表

修了考査の合格者の発表は、講習実施日から 2 ヶ月程度を予定しております。一般社団法人日本建築士事務所協会連合会のホームページ(http://www.njr.or.jp/)に合格者が掲載されます。

(2) 名簿の公表

修了者には、修了証明書及びカード型登録証が発行されます。また、上記ホームページ に名簿が公開されます。

5. その他

この講習会は、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムの予定です。

既存住宅状況調査技術者講習【更新講習】受付支部区域一覧

支部名	所在地	電話番号	支部所管区域
札	(事務所が移転しました。) 〒060-0806 札幌市北区北6条西6丁目2番地 設計会館9階	011 -790-8802	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、 当別町、新篠津村
館 豗	(ビル名称が変更されました。) 〒040-0036 函館市東雲町5-11 SEPT函館 3階	0138 -27-0122	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、 七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町
桧 山	何オオフル建築設計事務所内	0139 -52-1817	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
後志	北の杜合同会社 建築設計事務所内	0136 -21-3366	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、 留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、 泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
小模	(事務局が移転しました。) 〒047-0024 小樽市花園3丁目15番8号 合同会社メルリアン・オフィス内	0134 -65-7956	小樽市
空知	〒068-0048 岩見沢市西川町505-8 ㈱金田設計内	0126 -25-0313	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、 滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、南幌町、奈井江町、 上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、 新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
旭川	〒070-0039 旭川市9条通12丁目 ハタケヤマビル6階 建築指導センター内	0166 -22-8894	旭川市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、 愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、 南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町
名号	〒096-0013 名寄市西3条南10丁目27番地1 ㈱ひのき内	01654 -2-5185	士別市、名寄市、幌加内町、下川町、美深町、音威子府村、 中川町
留剪	〒077-0004 留萌市元町5丁目36番地 興北建設㈱内	0164 -42-0668	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、 遠別町、天塩町
宗谷	〒097-0001 稚内市末広5丁目5-6 ㈱富田組内	0162 -33-2220	稚内市、幌延町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、 豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町
網走	〒093-0042 網走市字潮見58番地16 ㈱北斗建設内	0152 -43-1166	網走市、美幌町、斜里町、清里町、小清水町、佐呂間町、 大空町
北原	㈱清和設計事務所内	0157 -61-1131	北見市、津別町、訓子府町、置戸町
紋	〒094-0021 紋別市大山町2丁目31 侑来原測量設計事務所内	0158 -23-5542	紋別市、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
室隙	ヴィーナスステージⅡ 205	0143 -84-8311	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町
苫小牧	office元中野2階	0144 -31-5450	苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町
	(事務局が移転しました。) 〒059-3107 日高郡新ひだか町三石旭町49番地の11 アーキレックスー級建築士事務所内	0146 -32-3730	日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町
十 勝	〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地 ソネビル5階	0155 -21-6270	带広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、 清水町、 芽室町、 中札内村、更別村、大樹町、広尾町、 幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
釧路	〒085-0835 釧路市浦見1-2-16	0154 -42-6388	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、 鶴居村、白糠町
根室	〒086-1075 標津郡中標津町東35条北4丁目3番地 第一宅建設計㈱内	0153 -73-3702	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町